

保保発 0416 第 1 号
保国発 0416 第 5 号
保高発 0416 第 1 号
令和 7 年 4 月 16 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
後期高齢者医療主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局長
全国健康保険協会理事長
健康保険組合理事長
健康保険組合連合会長
社会保険診療報酬支払基金理事長
国民健康保険中央会長
地方厚生（支）局長

殿

厚生労働省保険局保険課長
厚生労働省保険局国民健康保険課長
厚生労働省保険局高齢者医療課長
（ 公 印 省 略 ）

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う保険局及び社会・援護局関係通知の一部改正について」の一部訂正について

令和 6 年 12 月 2 日付けで、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う保険局及び社会・援護局関係通知の一部改正について」（令和 6 年 12 月 2 日保保発 1202 第 1 号・保国発 1202 第 1 号・保高発 1202 第 1 号・保医発 1202 第 1 号・社援地発 1202 第 1 号・こ支虐第 446 号厚生労働省保険局保険課長等通知）を发出したところですが、その内容の一部に誤りがございましたので、別紙のとおり訂正いたします。御了知の上、適正な運用に努められますよう、お願い申し上げます。